







## 「経営者のための情報Note」 Vol. 126

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note フィロソフィ ノート	<今月のタイトル> その「気持ち」(『思い』)をカタチにする				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 Medical Note メディカル ノート	<今月のタイトル> 感染拡大防止に配慮した医療・介護・福祉の 提供体制整備を				
			<input type="radio"/>			
C	 Dental Note デンタル ノート	<今月のタイトル> コロナ対策をポジティブに捉えると…				
				<input type="radio"/>		
D	 Welfare Note ウェルフェア ノート	<今月のタイトル> 次期報酬改定に向けて議論を再開、ほか				
					<input type="radio"/>	
E	 Environment Note 環境 ノート	<今月のタイトル> 代替レジ袋に温暖化懸念				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 Topics Note トピックス ノート	<今月のタイトル> 台風経て 声掛け結束 ~高齢団地「第2波が心配」~				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



## Philosophy Note

### その「気持ち」（『思い』）をカタチにする

#### ■「気持ち」とは

「気持ち」とは、広辞苑で次のように説明しています。

- ① 物事に対して感ずる心のあり方。感情。
- ② 心の置かれている状態。気分。
- ③ 対象に対してそなえる心のもちかた。気構え。

つまり、「気持ち」とは、心の在り方、状態、持ち方など、心にどのような『思い』を抱いているか、その心の中の中味を指しているのです。

#### ■何故「気持ち」をカタチにすることが大事なのか

宮澤章二氏は、その著、『行為の意味』で、「確かに<こころ>はだれにも見えないけれど、<こころづかい>は見えるのだ。それは人に対する積極的な行為だから、同じように胸の中の<思い>は見えないけれど<思いやり>は、だれにでも見える。それも人に対する積極的な行為なのだから」と行為の意味するところを私達に教えてくれています。

日頃「ああしよう」、「こうしよう」と彼是思いを巡らし計画を立てても、その気持を行動に移さなければカタチにならないのです。つまり、「見える化」しなければ『心』の中味である『思い』を『行い』でカタチにし、『結果』に結び付けることは出来ないこととなります。

また、儒教の経書『大学』の教えに「思い内にあれば色外にあらわる」があります。“心の中に思っていることがあれば、隠そうとしても顔色や挙動に自然にあらわれるものだ”<sup>いかに</sup>と云うのです。この教えは、ビジネスの世界でも大切なもので、「お客様の役に立つ仕事をしよう」と如何程『心』で思ってもそれが行動として具現されない限り、お客様にその思いをカタチとして伝えることは出来ないのです。究極、カタチに出来るか、出来ないかの差は、『思い』（＝「気持ち」）の強さの差によるのです。

#### ■「気持ち」をカタチにするには

##### 1. 「小を積む努力」をしカタチにする

二宮尊徳は、二宮翁夜話の第120夜に「大事をなそうと思<sup>おこた</sup>うなら、小さいことでも怠らず努力するようにしなけりゃいかん。小が積って大となるからだ。」と教えています。

また、「百万石の米だって粒の1つ1つが大きいわけではなく、また、1万ヘクタールの田を耕すのもその作業は、一畝ずつ耕<sup>こ</sup>していくほかはないのだ。千里の道を行くにも、一步一步歩いていくほかない。山をつくるのでも一簣の土からできていることをよくわきえて、小さなことでもゆるがせにせず、一生懸命努力すれば大きなことは必ず成就するのだ。」と云っています。

この教訓が私達に示唆するように、実行すべきことを強固な『思い』をもって地道な努力することがカタチにするには不可欠なのです。

##### 2. 自らの「役割」と「責任」を自覚しカタチにする

職業会計人のための『会計事務所繁栄の条件』の著者、石尾登氏、石井巖氏は、会計事務所の真の存在価値を「それは会計事務所のクライアントに、なるべく多くの税金を納めさせるように努力させることである。」と云っています。

この考えは、全ての業種・業態に通用するものです。何故なら、ビジネスの根本は、『利他』の実践であり、相手である他人が求めている利益を実現する以外にないのです。

ビジネスの世界で「絶対的に必要とされる存在」になるためには、自らに与えられた事業の意義・目的を明確にし、その「役割」と「責任」を自覚し「お客様に喜んでいただける」行動を通じて、カタチにする以外に方法はないのです。

\*ノルウェー「よい納税者を育てるために教育する。」



## Medical Note

## 感染拡大防止に配慮した医療・介護・福祉の提供体制整備を

《政府、経済財政諮問会議》

政府は7月17日、経済財政諮問会議を開催し「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」（骨太方針2020）を答申、同方針が閣議決定された。骨太方針は、▼新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて、▼国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く、▼「新たな日常」の実現——の3章立てであり、新型コロナウイルス感染症拡大を契機にこれまでの課題をさまざまな側面から再認識した内容となっている。中でも、新型コロナウイルス感染症への対応と経済活動の段階的引き上げを両立させる「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現として、今回の新型コロナウイルス感染症拡大から、柔軟な医療提供体制、データ利活用、健康予防の重要性が改めて浮き彫りになり、「社会保障制度の基盤強化を着実に進め、『新たな日常』を支える社会保障を構築するとともに、困難に直面している女性や若者などへの支援を通じた格差拡大の防止を図り、地域社会やコミュニティ等において高齢者の見守り、人の交流やつながり、助け合いが充実した地域共生社会の構築を進め、誰ひとり取り残されることない包摂的な社会の実現をしていく」とした。

社会保障については、当面の最重要課題として、感染症の影響を踏まえ、新規感染者数の増大に十分対応することができる医療提供体制に向け万全の準備を進めておく必要があるとした上で、今般の感染症に係る施策の実施状況等の分析・評価を踏まえつつ、その重要性が再認識された、▼病床・宿泊療養施設の確保状況、▼情報の利活用等の在り方の検証——からより迅速・柔軟に対応できる医療提供体制を再構築するとした。また、感染症の次の大きな波も見据え、今までの経験で明らかになった医療提供体制等の課題に早急に対応し、都道府県が、二次医療圏間の病床や検査能力等の把握と必要な調整を円滑に行えるようにするとともに、医療機関間での医療従事者協力等を調整できる仕組みを構築する。加えて、都道府県間を超えた病床や医療機器の利用、医療関係者の配置等を厚生労働大臣が調整する仕組みを構築すると明記。累次の診療報酬上の特例的な対応や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等による対策の効果を踏まえつつ、患者が安心して医療を受けられるよう、引き続き、医療機関・薬局の経営状況等も把握し、必要な対応を検討し、実施するという。感染症への対応の視点も含め、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進めるため、可能な限り早期に工程の具体化を図り、病院と診療所の機能分化・連携等を推進しつつ、かかりつけ機能の在り方を踏まえながら、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を進めるとした。

また、「新たな日常」の実現に向けて、社会全体のデジタル化を強力に推進する方針を明示した。感染症、災害、救急等の対応に万全を期すためにも、医療・介護分野におけるデータ利活用やオンライン化を加速し、PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の拡充も含めたデータヘルス改革を推進する考えを打ち出している。



## コロナ対策をポジティブに捉えると…

### ■ 歯科受診促進事業への期待

山梨県では、県の追加予算のうち、約8,000万円を「新型コロナ対応歯科診療受診促進事業」として計上しました。県内の18歳以上の人を対象に、無料の歯科検診、口腔衛生指導を行うもので、適切な口腔ケアによって新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の重症化を予防しようというのが狙いです(『山梨日日新聞』2020年6月25日号)。

この事業の意義について長崎幸太郎知事は、「口腔機能、口腔衛生の低下がウイルス性肺炎の重症化の一因と指摘されている」と述べ、歯科検診の推進により、特に、高齢者や基礎疾患を持っている人の重症化予防につながるとの期待を示しています。

COVID-19の重症化予防に口腔ケアが有効だとの主張は、花田信弘鶴見大学歯学部教授(探索歯学)も盛んに発信しています。花田氏は「口腔衛生状態が劣悪だと、細菌性の肺炎を併発したり、免疫低下によるサイトカインストームを起こして重症化するリスクが高い」と、早くからSNSなどで注意喚起。口腔ケアが、COVID-19の発症・進行を抑制すると訴えてきました。

日本で「コロナ禍」が本格化し始めた3月頃は、むしろ「歯科受診は感染リスクを広げる」とのネガティブキャンペーンが週刊誌などで盛んに行われており、歯科医院の側からも、「不要不急の受診は控えてください」と訴えざるを得ませんでした。それから3か月ほど経ち、ようやく歯科医療の「復権」に向けたアピールが始まったと言えるかもしれません。

「口腔ケアをすれば、新型コロナのリスクを低減できる」という疫学的な根拠を示すことは容易ではないと思われませんが、口腔粘膜、特に舌表面に新型コロナウイルスの受容体が多く、感染者の唾液に多量のウイルスが存在していることも知られていますから、所要の感染予防策を講じた環境で口腔ケアが実施されれば、感染経路の遮断につながることも期待できます。

### ■ 「コロナ禍」で医療が変わる?

医療経済、医療政策の側からも、「新型コロナ対策」の副次的効果への期待が見られます。日本福祉大学の二木立名誉教授は、「日本医療にとって、中期的には追い風となる」との見通しを示しました(『文化連情報』508号、2020年7月)。

①国民の意識が、非常時における医療の役割、重要性を広く理解するようになったことで、これまでの厳しい医療費抑制策に歯止めがかかる、②コロナ対策で第一線を担った保健所の機能強化が図られる、③地域医療構想の中に、感染症病床が含まれるのは確実で、ICUの大幅な拡大も見込まれるなどが期待できる点。財源については、これまでのように国債発行のみに頼るのは不可能で、「コロナ復興特別税」(仮称)に期待できるとのことです。

つまり、これまでの「医療のムダを省け」という風潮が変化し、「必要な医療体制を整えるべき」との政策に転換する可能性があるのです。それが、新税の創設を伴うものであっても、社会が許容するはずとの見通しです。

実際、これまで「ムダな病床が多すぎる、どこにでもCTがあるのもムダだ」と批判されてきましたが、新型コロナ陽性者の受け入れ先が見つからない事態となり、CT検査での肺炎診断が大きな力を発揮したことなどから、人々の見方が大きく変わってきました。

考えてみれば、保健所は14世紀にペスト対策としてフランスで始められた制度ですし、16世紀以降、ロンドン周辺で始まった「死亡表」(\*)の発行も、当初はペスト対策の一環でしたが、その後の疫学調査の社会基盤となりました。

さらに、先進諸国で公的医療制度が本格的に検討されるようになった1920年代は、「スペイン風邪」の猛威を経験した直後でした。最初期の医療保険では、まだ医療サービスを給付しても、病気が治ることを期待しにくく、給付のほとんどが傷病手当による所得補償だったとされています。第二次世界大戦後、公的医療システムを整備する国が増えるのと並行して、「治す技術」も飛躍的に発展したことから、医療行為や薬の給付の割合が急拡大して現在に至っています。過去に起こった大規模な疫病は、社会構造を変革するきっかけになってきました。今回の「コロナ禍」も、そうした一つになりうるかもしれません。







## 次期報酬改定に向けて議論を再開 ～厚生労働省～

厚生労働省は6月25日、「第178回社会保障審議会介護給付費分科会」をオンライン開催し、2021年度介護報酬改定に向けて議論を行った。

この日は、分野横断的な改定の方向性として、①自立支援・重度化防止の推進、②介護人材の確保・介護現場の革新、③制度の安定性・持続可能性の確保——の3つの論点が提示された。①では、介護サービスの質の評価について妥当性のある評価指標のあり方について議論し、厚生労働省は「リハビリテーション」「栄養」「口腔」の3項目に一体的に取り組むことが効果的ではないかと提案した。②では、介護報酬や人員・運営基準といった問題のほか、介護ロボットの活用の推進、会議や研修等でのICT活用などによる業務改善まで議論された。③では、介護保険制度の安定性・持続可能性を確保するための方策を論点に、感染症や災害発生時にもサービスを安定的・継続的に提供するための介護報酬や人員・運営基準等の対応などが議論された。

議論では、新型コロナウイルス感染症への対応が大きく取り上げられた。委員からは、デイサービスが大きなダメージを受けていることや、リスクマネジメントを報酬上で評価することを求める意見が出た。また、昨年10月から開始した介護職員等特定処遇改善加算の算定率が今年1月審査分の全サービス合計で約6割（57.0%）にとどまっているという集計結果が示されたことについて、委員からは、算定が広く行われるよう阻害要因の分析を求める声があった。

そのほか、制度の安定性・持続可能性の確保について、「災害や感染症への対応を進めるには、BCP（事業継続計画）を策定し、研修等の体制を充実させていくことが必要。そうした取り組みを本体報酬として評価すべき」などの意見が上がった。この日は、関係団体等へのヒアリングの実施要領なども了承された。次回からは、サービス別の論点についての議論が行われる。

## 要介護・要支援認定者数、過去最多の658万人に ～厚生労働省～

7月3日、厚生労働省が公表した2018年度の「介護保険事業状況報告（年報）」によると、要介護（要支援）認定者数は前年度より17万人増加の658万人となり、過去最多となった。

第1号被保険者に占める認定者の割合は18.3%で、前年度より0.3ポイント増加。1カ月平均のサービス受給者数は554万人で、前年度より2万人増加。2018年度の利用者負担を除いた給付費は9兆6,266億円となり、対前年度比1.9%増で過去最多。

内訳は、居宅サービスが4兆5,184億円、施設サービスが2兆9,944億円、地域密着型サービスが1兆5,451億円。第1号被保険者1人当たり給付費は27万3,000円で、前年度より2,000円増加した。



## Environment Note

### 代替レジ袋に温暖化懸念

#### ■国連が警鐘 生分解性やバイオプラ

使い捨てのプラスチック製レジ袋の代替品として検討されている「生分解性プラスチック」や「バイオプラスチック」の袋は、地球温暖化などの面で弊害が大きく、環境負荷の軽減効果が低いと懸念する報告書を国連環境計画（UNEP）が29日までにまとめた。「最良の選択は既に自宅にあるものを何回も使うことだ」と代替品の安易な販売に警鐘を鳴らしている。

分析対象は海外製で流通している代替のレジ袋。一方、政府は7月1日からのレジ袋有料化の義務付けで、海で生分解されるプラスチックなどを代替品として推奨して有料化の例外としており、報告書は導入の取り組みに影響を与えそうだ。

UNEPは、各種のレジ袋の生産から廃棄後までの環境影響に関し、海外の7件の研究結果を分析した。

環境中で分解されやすい「生分解性プラスチック」は、ごみ発生の問題は使い捨てプラスチックより小さいとした。一方で焼却処分による温暖化や海洋酸性化への影響、含まれる化学物質による汚染などを考慮すると「最悪の選択肢である可能性が高い」と否定的な見方を示した。

植物由来のデンプンなどを混ぜるバイオ素材の袋については、温暖化への影響が大きいと指摘。石油起源の製品と混合されるほか、埋め立てると強力な温室効果があるメタン発生の原因になるため「使い捨てポリエチレン製袋に比べて環境保全に目立った効果はない」とした。

綿製や紙製の袋はごみの問題は小さく、微小なマイクロプラスチック汚染を招く懸念もない。特に綿は製造時の二酸化炭素排出が多いが「紙も綿も効率的に生産され、何回も利用すれば競争力を持ち得る」と評価した。

#### ■政府の例外措置 検証必要

【解説】レジ袋の有料化に際し政府は、厚さ0.05mm以上の厚手の袋、植物由来のバイオマス素材の配合率が25%以上、海洋生分解性プラスチック100%のものを例外とした。しかし国連環境計画の報告書は、生分解性やバイオプラスチック素材による環境負荷の軽減効果に否定的な見解を示した。日本のものと同一素材ではないが、政府の例外措置についても環境面で妥当なのかどうか、十分な検証が必要だ。

有料化の例外は一部の業界の意向に沿った形で決まった。経済産業省はこれらを「地球に優しい」とPR。実際に牛丼やファストフードのチェーンには、バイオマス素材を配合した袋を採用し、無料配布を続けるところもある。

一方、欧州では「生分解性」や「地球に優しい」といったあいまいな表現が消費者の誤解を招くとして、批判の対象となっている。フランスは今年2月の新法で「生分解性」や「環境を尊ぶ」といった文言を包装容器などの製品に表示することを禁じている。

報告書によれば、代替品も一長一短で、さまざまな環境影響がある。有料化に伴うマイバックの無料配布や新規の売り出しにも慎重であるべきことを示している。





## Topics Note

台風経て声掛け結束  
～高齢団地「第2波が心配」～

## ■コロナに立ち向かう 地域の現場からの提言

## ①東坂戸住宅自治会長 牛久保哲雄さん（75）

5月下旬、坂戸市の県営坂戸東坂戸住宅で暮らす80代女性の肺に、エックス線検査で炎症が見つかった。女性は独居で身寄りもない。女性のような高齢者が新型コロナウイルスに感染すれば、ひとたまりもない。知らせを受けた団地の自治会長、牛久保哲雄さん（75）は女性が搬送された病院に車を走らせた。

7棟に約180世帯が暮らす団地の自治会長に就いたのは2014年。住民には1人暮らしのお年寄りが多い。団地の敷地で顔なじみの高齢者に会えば「調子どう？」と精力的に声を掛ける。時には住戸を訪問し、安否を気遣う。

80代女性は腰が悪かったこともあり、生活を見守っていた。肺の炎症はコロナによる症状ではなかったが、今も入院治療中だ。自身も1人暮らしの牛久保さんは「団地では（自分は）まだまだ若手。お役に立てるなら動きたい」と笑う。「成年後見人みたいなものだから」と、女性の見舞いに足を運んでいる。

団地は1975年に建てられた。全棟5階建てでエレベーターはない。1階50戸は主に高齢者が暮らしている。目立つのは独居で、4月には1人暮らしの70代男性が自宅で亡くなっているのが発見された。

牛久保さんは高齢の住民を憂慮し、感染防止策を講じてきた。集会所など住民が集う施設にアルコール消毒液を置いた。集会所で催してきた茶話会、映画鑑賞など娯楽クラブも中止を続けている。

寄り添って生きる団地は、一方でクラスター（感染者集団）の発生を引き起こしかねない。「お年寄りは自宅で過ごす時間が多く、不要な外出をすることもないので、住民が団地にウイルスを持ち込む心配は少なかった」と話す。

むしろ県をまたぐ往来自粛が解除されたことに警戒する。「団地の親元に会いに来る子どもたちから、ウイルスをもらうリスクが高まるのではないか」

昨年10月の台風19号で当時、1階に入居していた全49世帯で床上浸水が発生し、大きな被害が出た。「去年の台風で、たくさんの方が避難所でお世話になった。秋には第2波が来るとも言われ、去年のような台風に見舞われたら、避難所で密を回避できるか心配」

団地には2006年から入居する。一緒に団地にやってきた妻は他界し、今年七回忌を迎える。寝たきりの妻を自宅で10年近く介護した。「台風、コロナと近頃いろいろあったが、住めば都。団地が自分のついのすみかだよ」。災厄に立ち向かおうという、気負いなんていらぬ。「声を掛け合いながら、暮らしていける団地でありたい」

人々の健康や生活に計り知れない影響を及ぼしている新型コロナウイルス。難局に立ち向かい、社会の変化を見据えて生きる人々を紹介する。